

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生産者の皆様へ支援があります！

「高収益作物次期作支援交付金」のご案内

「高収益作物次期作支援交付金」は国が新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、市場価格が低落する等の影響を受けたなどの高収益作物(野菜・花き・果樹・茶)について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援する事業です。

JAでは、対象となる**2～4月に販売実績のある**組合員(園芸農家)の皆様の希望をとりまとめ、対応いたします。

対象専門部員の方は別途お知らせしますので、ご確認のうえ営農経済センターへ申請ください。

事業概要

1. 次期作に前向きに取り組む生産者への支援

- 高収益作物の次期作に向け指定された一定の取組に対しての支援

【定額支援:10a当たり5万円】

なお、**施設花き等では10a当たり80万円**
施設果樹では 10a当たり25万円

- 新たな品種や新技術の導入等の取り組みに対しての支援

【定額支援:10a当たり2万円×取組数】

2. 厳選出荷に取り組む生産者への支援

- 花きや茶等の高品質なものを厳選して出荷する取組を支援

【定額支援:1人・1日当たり2,200円】

詳しくは最寄りの営農経済センターへお問い合わせください。

北部営農経済センター 665-0550

西部営農経済センター 658-6565

南部営農経済センター 656-8484

東部営農経済センター 660-3535

上河内営農経済センター 674-2164

河内営農経済センター 673-6911

南河内営農経済センター 0285-48-2215

上三川営農経済センター 0285-55-1511

JAがお手伝い！

「高収益次期作支援交付金」は3戸以上の農家が事業実施主体となって申請しなければなりません。このため、申請事務を含めて、JAが支援していきます。

事業対象者

2～4月に野菜・果樹・花き・茶で販売実績のある農家となります。



申請書類

下記の書類をJAに提出していただきます。

- ①令和2年度高収益作物次期作支援交付金申請書
- ②取組計画書

いずれも様式はJAでご用意しております。最寄りのJA事業所にご相談ください。

事業報告・交付金交付

取組終了後に事業報告をJAへ提出していただきます。国の確認を受けた後に交付金が交付されますので、そののち、ご指定の口座にお振込みいたします。

【受付日】 事前に必ず必要書類(申請書、取組計画書、圃場(水田・畑)の地番を確認できる資料)及び印鑑をご用意のうえ、下記の会場・日程内に申請ください。

※申請書類一式は7月6日以降に営農経済センターに設置予定ですので事前にお受取りください。

申請会場	受付日	受付時間
北部営農経済センター	令和2年7月13日(月)・14日(火)	9:00～16:00
西部営農経済センター	令和2年7月10日(金)・11日(土)	9:00～16:00
南部営農経済センター	令和2年7月9日(木)・10日(金)・14日(火)	9:00～16:00
東部営農経済センター (※農業機械課2階会議室)	令和2年7月9日(木)・10日(金)・13日(月)	9:00～16:00
上河内営農経済センター	令和2年7月13日(月)・14日(火)	9:00～16:00
河内営農経済センター	令和2年7月9日(木)・10日(金)・11日(土)	9:00～16:00
南河内営農経済センター	令和2年7月10日(金)・13日(月)・14日(火)	9:00～16:00
上三川営農経済センター	令和2年7月10日(金)・11日(土)・13日(月)	9:00～16:00

※公募期間が非常に短いため最寄りの会場で受付日の都合が悪い場合には個別にご相談をお願いいたします。

受付締切予定日：令和2年7月15日(水)